

議案第 2 号

平成30年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（平成29年度対象）について

以下の理由により、平成30年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（平成29年度対象）（案）を別添のとおり提出する。

平成30年10月11日提出

沖縄県教育委員会教育長 平敷 昭人

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定において、点検・評価報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表する必要があると定められている。

これが、この議案を提出する理由である。

【参考・根拠規定】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成30年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（平成29年度対象）について
(概要説明)

部課名 教育庁総務課

1 経 緯

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定において、点検・評価報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表する必要があると定められている。

また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっている。

沖縄県教育委員会においては、「沖縄県教育振興基本計画」等に基づき効果的な教育行政の推進に取組むとともに、県民への取組状況の説明責任を果たす観点から、平成20年度から学識経験者の知見を活用した点検・評価を実施し、報告書の作成、公表を行ってきた。

2 概 要

(1) 点検・評価の実施方法（報告書作成方法）

(7) 教育振興基本計画の14の主要施策のうち、教育委員会が所管する8つの主要施策において、基本方向と成果指標、活動指標の進捗状況等を示し、関連する154事業（再掲20事業）を対象にP D C Aサイクルによる点検・評価を実施した。

具体的には、それぞれの事業の平成29年度における「実施状況」、「成果と課題」を点検・評価し、次年度への改善策を記載した。また、写真の掲載や各主要施策の主な指標をグラフ化することで視覚的イメージの確保に努めた。

(イ) 各事業の質の改善、進捗状況の明確化等のため、「沖縄県P D C A」と整合を図り、各事業毎の【進捗状況】を記載した。

(ウ) 全体像把握のために概要版、総括評価を作成した。

(2) 学識経験者との意見交換（知見の活用）

(7) 平成30年8月30日(木)に県教育委員と学識経験者の意見交換会(以下、「意見交換会」)を実施した。

(イ) 学識経験者は以下のとおり。

■浅井玲子 琉大教育学部教授（大学関係者）

■比嘉悦子 県社会教育委員・県文化財保護審議会会長（社会教育関係者）

■大城 進 県高等学校長協会元会長（県立学校関係者）

■崎原永輝 県小・中学校長会元会長（小中学校関係者）

(ウ) 意見交換会及び意見書における主な意見は以下のとおり。

①後期改訂版から新たに子どもの貧困対策の推進が主要施策に加わったことは、大変意義深い事である。一方で、学校現場における教員の負担についての配慮も必要、教員の働き方改革、人材育成や予算確保について、県民の尚一層の理解と協力を得ていく広報活動も重要になってくる。

・このことについては、関係部局との連携をより一層充実させ、広報・周知活動に努めていきたいと考えております。

- ②重要なのは報告書の作成ではなく、施策の丁寧な遂行である。報告書の作成自体が、適当な分量・時期・間隔で行われているか検討が必要ではないか。
- ・今年度、P D C Aにおける、記載内容、精査及び適当な分量・時期等についても検討していきたいと考えております。
- ③各課事業担当者による進捗状況の記述は、各事業の質の改善、県民への説明責任、自己評価への足がかり等から一定の評価がなされるものと思料される。
- ・今後もより一層県民にわかりやすい記述に努めていきたいと考えております。
- ④後期初年度諸施策進捗状況で順調の約90%に比べ実績値が36%とさらに乖離が広がっている。今年度、点検評価法の改善を契機として、本県の諸施策（事業）推進の実態をより的確に反映した評価法の確立を期待する。
- ・これについては、各事業における、実施状況の評価法、指標の達成状況の検証等を実施し、本県の諸施策（事業）推進の実態をより的確に反映した評価法の確立、また、県民によりわかりやすい表現になるよう改善していきたいと考えております。
- ⑤H30年度より、幼稚園要領、こども園教育・保育要領、保育所保育指針の改訂により、新教育課程がスタートするが、『3歳から学校教育のはじまり』との認識を高め、各市町村へ3年保育の実施への働きかけが必要である。
- 併せて、公立幼稚園を結節点とし、小学校との円滑な接続をめざす「沖縄型幼児教育」の充実を図り、幼児教育の『質』の保障が求められる。
- ・「『沖縄型幼児教育』の充実、幼児教育の『質』の保障」については、これまでの「沖縄型幼児教育」の在り方を充実させながら、各市町村における「幼児政策プログラム」の策定を高めていきたいと考えております。
- また、3歳からの教育を進めていく上で重要な「スタートカリキュラム」や「アプローチカリキュラム」等のカリキュラムの接続、研修体制等において、各幼児施設と連携をしながら進めていきたいと考えております。
- ⑥「沖縄県教育振興基本計画」後期改定版における教育の体系は4教育目標、14主要施策が提示されているが、本報告書では、教育委員会が所管する3教育目標、8主要施策のみとなっている。「沖縄県教育振興基本計画」後期改定版と同じ体系を提示し、教育委員会が所管するのは8主要施策154事業であるとの断り書きを入れた方が良かったのではないか。それによって沖縄県が取り組む教育振興の全容が把握できる。
- ・これについては、本体である、「沖縄県教育振興基本計画」後期改定版との整合を考慮しながら、「教育施策の体系」の表記方法について検討していきたいと考えております。

3 今後の予定

- (1) 12月上旬 報告書を県議会に提出、県教育委員会ホームページに掲載する。